

「新しい生活様式」の中での社会教育の在り方

【 提 言 】

(案)

令和4年 月

高知県社会教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 「新しい生活様式」の中での社会教育の意義	2
第2章 高知県の社会教育の現状と課題	5
1 コロナ禍以前から続く社会教育の現状	
(1) 地域のリーダーやコーディネーターとなる人材の不足	
(2) 社会教育活動への理解を地域住民に浸透させる	
2 コロナ禍によって再認識した社会教育の重要性	
(1) 学習機会の重要性	
(2) 学習環境の重要性	
(3) つながりの重要性	
3 コロナ禍でもできること	
4 コロナ禍だからできること（やるべきこと）	
5 各委員からの意見	
第3章 施策の方向性	11
1 公民館等の社会教育施設の取組の工夫	
2 居場所の確保と充実	
3 地域学校協働本部事業（学校との連携）の拡充	
第4章 具体的な推進方策	14
1 公民館等の社会教育施設の取組の工夫	
(1) 〈遠隔地でもつながれる公民館活動〉	
(2) 〈後継者の確保と育成〉	
2 居場所の確保と充実	
(1) 〈県内の社会教育関係団体への支援〉	
(2) 〈居場所づくりに取り組んでいる団体の教育的活動の追加に向けた支援〉	
3 地域学校協働本部事業（学校との連携）の拡充	
(1) 〈学校をプラットフォームとした活動の展開〉	
おわりに	18

はじめに

令和4年 月

高知県社会教育委員会 委員長 川田 米實

第1章 「新しい生活様式」の中での社会教育の意義

令和元年12月に世界で最初の新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、急速に全世界に拡大しました。

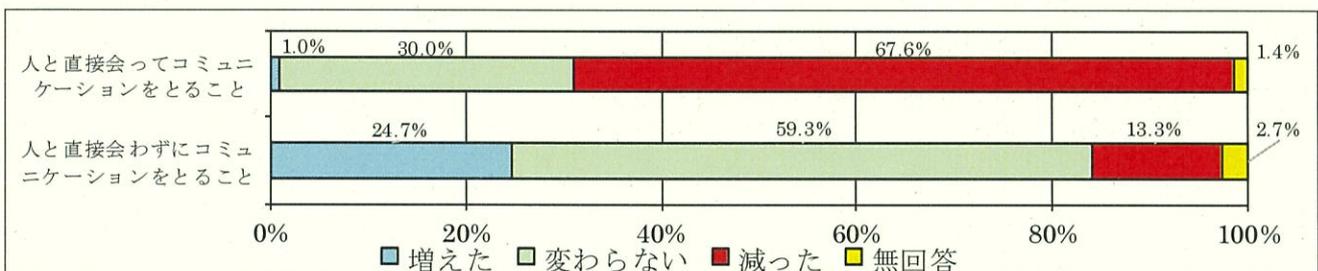
新型コロナウイルス感染症を起因とした様々な影響は「コロナ禍」と表現され、我々の生活様式もコロナ禍への対応が求められています。

そのような中、三密を避けることを基本とする「新しい生活様式」が打ち出され、ニューノーマルとなり、「新しい生活様式」の定着はコミュニケーションの在り方にも変化をもたらしました。

令和3年には、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、孤独や孤立が深刻化しているとし、政府が初めての実態調査を行っています。

全国の満16歳以上の20,000人が調査対象となった本調査では、人と直接会ってのコミュニケーションが減ったと回答した割合は6割を超えています。(図表1)

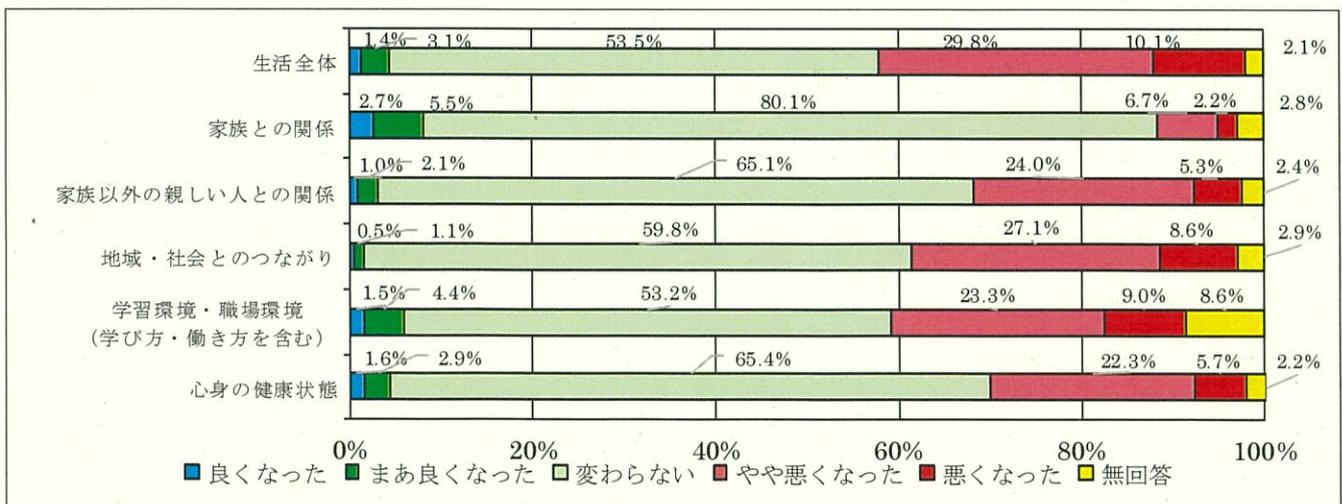
図表1 コロナ禍におけるコミュニケーションの変化



出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」(内閣官房)

また、日常生活においては、家族との関係以外の項目で、日常生活の変化を「悪くなった」もしくは「やや悪くなった」との回答が3割から4割弱あることから、コミュニケーションの減少が人とのつながりにおいて、重要なファクターであることが証明されています。(図表2)

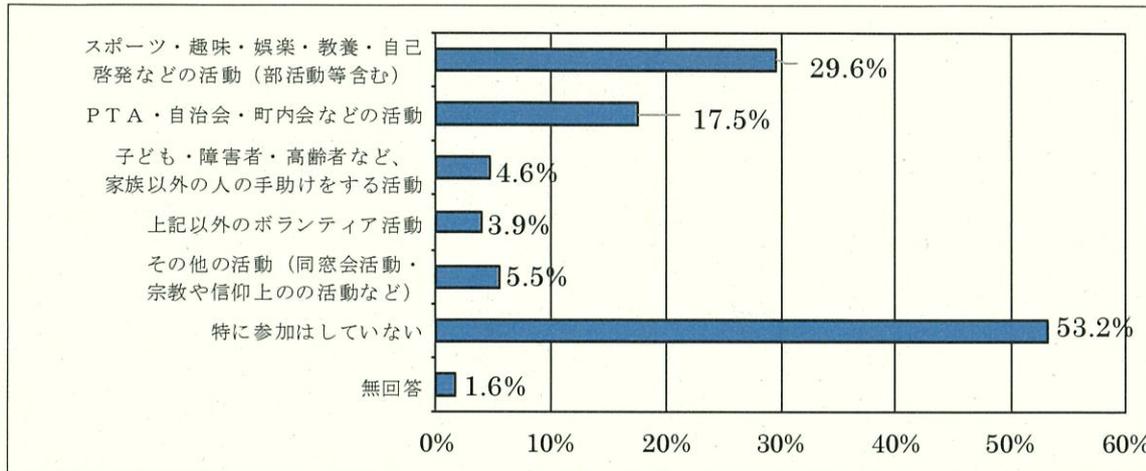
図表2 コロナ禍におけるコミュニケーションの変化



出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」(内閣官房)

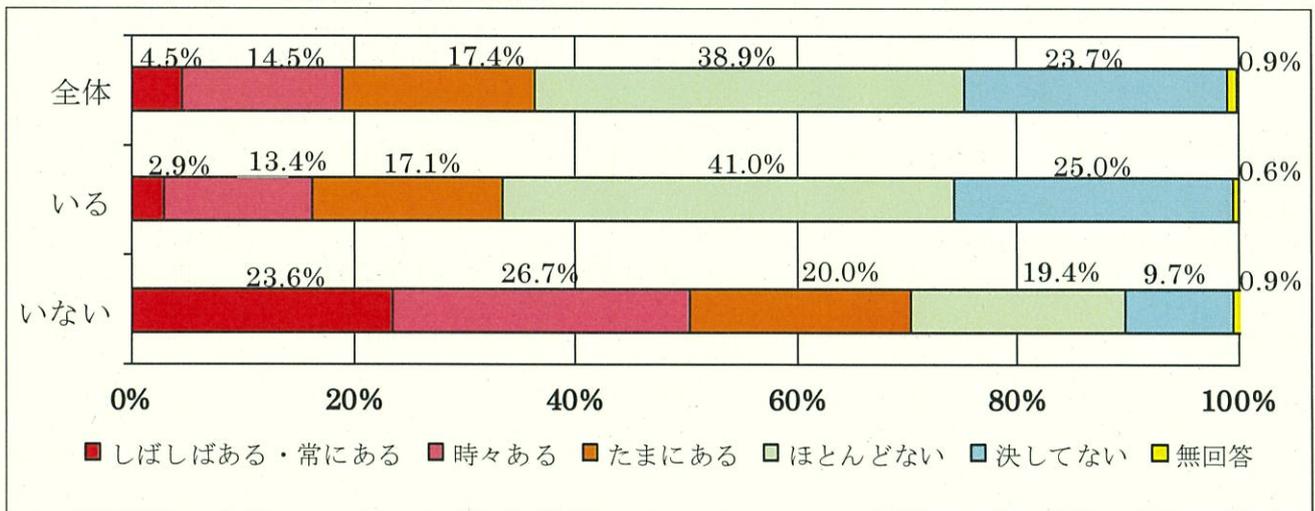
調査では、社会活動への参加状況や相談相手の有無についても触れており、半数以上の人が社会活動をしていないことや、孤独を感じている人の多くに相談する相手がいないことがわかります。(図表3～4)

図表3 社会活動への参加状況



出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」(内閣官房)

図表4 不安や悩みの相談相手の有無別孤独感

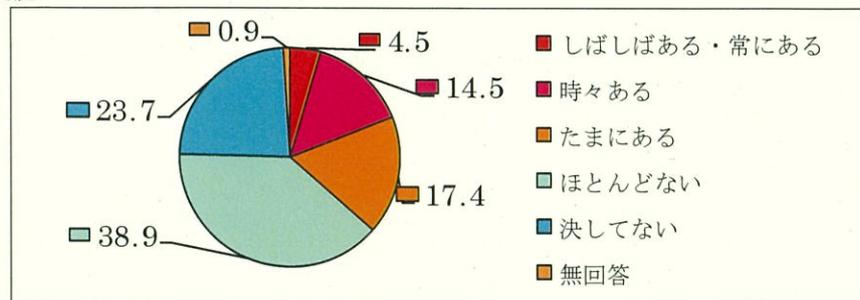


出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」(内閣官房)

調査の本旨である孤独を感じている人の割合については以下のとおりとなっています。

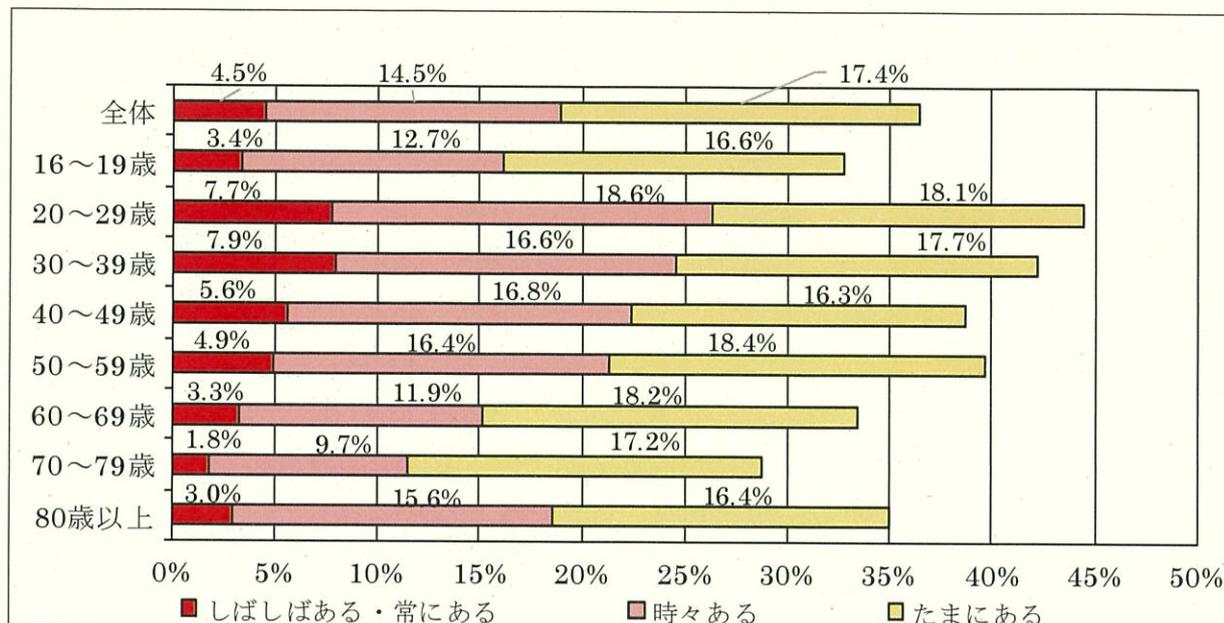
(図表5～6)

図表5 孤独の状況



出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」(内閣官房)

図表6 年齢階級別孤独感



出典：「令和3年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣官房）

年齢別で見ると、特に20歳から39歳までの数値が高くなっているものの、孤独感を感じている人は全世代に一定の割合で存在することがわかります。

孤独を感じているものの、大半の人は社会活動をしていないことから地域とのつながりが少なく、悩みを抱えていたとしても相談相手がおらず、そこにコロナ禍の影響も相まって人と直接会う機会そのものが減少傾向にあるという負のスパイラル現状につながっているのではないのでしょうか。

社会教育では、人と人とのつながりや地域との連携を大切にしています。

新型コロナウイルス感染症の終息の目処がつかない現在、社会教育の分野でも様々な制限や影響がでてきていますが、このような時代だからこそ、「新しい生活様式」の中での社会教育の在り方を考え、これから先の時代を考えていくことが求められています。

第2章 高知県の社会教育の現状と課題

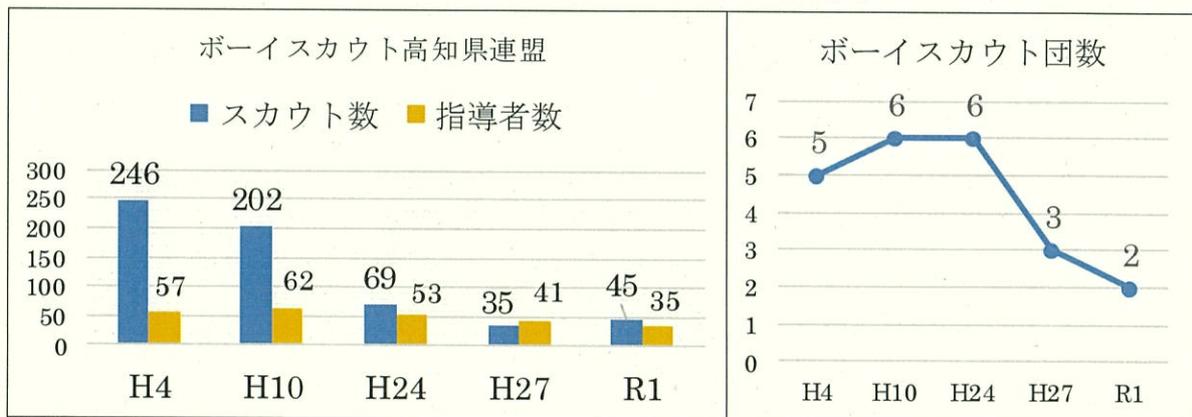
「新しい生活様式」の中での社会教育の在り方を考える上で、その発端となった新型コロナウイルス感染症が流行する前後の社会教育について整理し、比較する必要があります。

1 コロナ禍以前から続く社会教育の現状

(1) 地域のリーダーやコーディネーター役となる人材の不足

高知県の社会教育を取り巻く現状として、コロナ禍以前から、従来、地域のリーダーや子どもたちの居場所となっていた社会教育関係団体やその会員数の減少が課題となっています。(図表1～図表3)

図表1 ボーイスカウト高知県連盟のスカウト数、指導者数及び団数の推移



図表2 高知県連合婦人会の会員数団体数の推移



図表3 高知県青年団協議会会員数団体数の推移



少子化の進行、子どもたちの余暇の過ごし方が多様化したことなどによる新規会員の確保が困難になったことなど、様々な要因から、数字上では衰退の一途を辿っています。

(2) 社会教育活動への理解を地域住民に浸透させる

社会教育関係団体に加盟する地域住民が減少したことなどから、社会教育に対する理

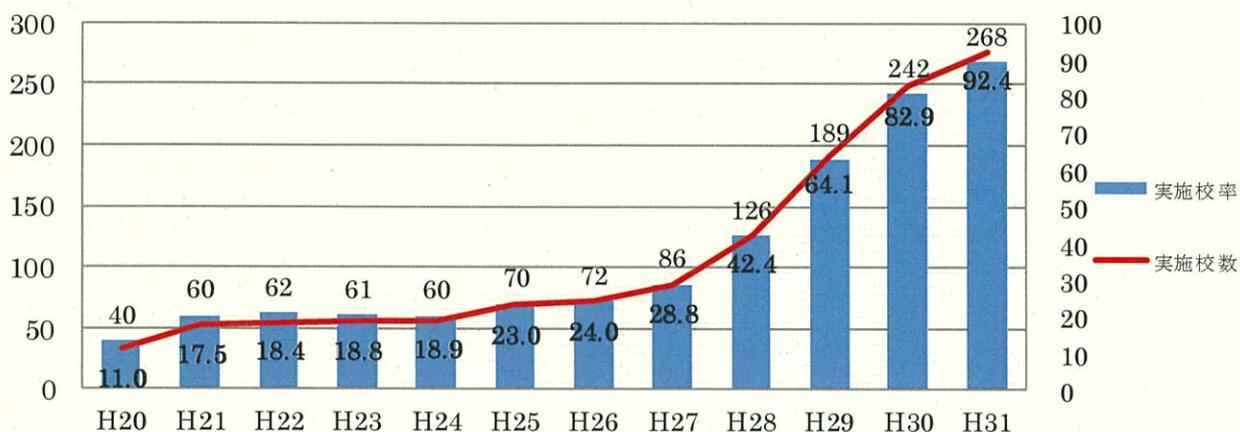
解の明るい住民が少なくなってしまうという現状もあります。

社会教育関係団体が学校と連携して事業を展開しようとしても、まずは社会教育とは何か、というところから説明をしなければならない現状があるなど、地域への浸透具合にも課題があります。

例えば、地域と学校が連携・協働して子どもたちを支えていく体制の構築を目指し、平成20年度から、学校支援地域本部事業が開始されています。現在、県内における実施率は9割以上となっており、ほぼ全ての学校で地域との協働体制が構築されています。

(図表4)

図表4 地域学校協働本部の実施校の推移



一見、順調に地域に浸透しているように見受けられるものの、地域住民に主体的に活動に参加してもらうためには活動に対する理解や知識を浸透させるという課題もあります。

ある学校では、地域住民が活動の意義を認識しやすい名称とすることで、地域住民が積極的に活動に参加ようになったという事例もあるなど、拠点の設置だけでなく、住民への周知方法に工夫が求められます。

2 コロナ禍によって再認識した社会教育の重要性

(1) 学習機会の重要性

3密を避けることなどを中心とした「新しい生活様式」の浸透により、研修会等の学習機会の多くは従来の形式での実施が困難となり、様々なイベントや事業において、中止や延期を余儀なくされました。

そのような中、参集形式からオンライン形式への開催方法の切り替えや、規模を縮小しての実施が増え、学びの機会が復活したことに歓喜する住民の声も多く存在します。

(2) 学習環境の重要性

教育において、学ぶための環境を整えることは非常に重要です。

様々なイベント等に対し、オンラインでの参加が可能となったことから、物理的な距離の壁がなくなり、都会と地方の溝が小さくなりました。

オンライン環境の有無が学びの機会に直結する時代へと急速に移行したとこともあり、様々な施設や団体において、パソコン等の通信機器の設置が進んでいます。

環境の整備が進む団体がある一方、自主財源が乏しく、設備の充実が図れない団体があることが課題の一つです。

また、設備が整っていても、パソコンなどの機器に明るくない方々にとっては、そうした機器を使うことへのハードルが高いことも課題です。

ソフト面とハード面の両面での対応が求められます。

(3) つながりの重要性

社会教育は、人と人との直接的なつながりを重視しています。

オンラインの普及により、社会教育は遠方ともつながることができるようになったことで、つながりの形にも変化が生まれ、社会教育は新しい局面を迎えています。

オンラインを駆使した新しい遠方とのつながりの開拓と、従来から社会教育が大切にしている直接的なつながりのバランスの在り方については、これから考えていなければなりません。

コロナ禍を経験し、これからの社会教育の在り方を考える上で、『コロナ禍でもできること』と『コロナ禍だからできること（やるべきこと）』を分けて考えることが必要です。

3 コロナ禍でもできること

コロナ禍でもできることとしては、「新しい生活様式」に則り、人数制限や対人距離の確保等の対策を講じた上での研修会等の実施、オンラインの活用など、大勢が一箇所に集まりすぎないように配慮することが挙げられます。

また、紙媒体での広報や、SNS等を活用した宣伝など、様々な形での情報発信に努めることは、コロナ禍に影響されることなく取り組むことができる活動の一つです。

4 コロナ禍だからできること（やるべきこと）

コロナ禍だからこそ取り組まなければならないこととしては、まず、オンライン環境の整備が考えられます。

つながりを絶やさないためにも、実際に集まることができなければ、オンラインで連絡を取り合うことは非常に大きな意味があると考えられます。

また、大規模イベントができない状況を逆にとり、中小規模のイベントを企画・実施することで、より中身の濃いものを展開することも可能です。

その他、団体や組織の中での協議時間を充分にとることなどで、コロナ禍によって中止や延期となったイベント等の時間を組織体制の見直しを図ることも求められます。

コロナ禍だからこそ取り組むべきことは多数ありますが、その全てに横断的に関係する考え方には、コロナ禍による変化をメリットと捉えることが重要となってきます。

5 各委員からの意見

社会教育を取り巻く環境やコロナ禍が社会教育に与えた影響などについて、各委員から以下の意見が示されました。

【コロナ禍以前からの課題】

- 教育は社会の変化とともに変わっていくものだが、本県の社会教育にはそうした変化がないように感じられる。
- 社会教育において、経験を学びとして活かすことができるようになることはとても重要な部分である。
- 社会教育を推進していくためには、市町村単位での社会教育委員の意識改革が必要。
- 地域をコーディネートする人材の発掘や育成が必要。
- 住民ひとりひとりに地域を良くしようとする意識を持ってもらうことが重要。
- 子ども達のことや地域のことを真剣に考えてくれる人材を巻き込んでいくことや育てていくことなど、多様な人材の確保が必要。
- 活動の中から主体的に関わろうとする人材をいかにして育てていくのか、ということがこれからの社会教育を考える上で欠かせないと考えている。
- 地域コミュニティの核である公民館活動が衰退してしまっている。
- 社会の一員として、ひとりひとりがどのように地域に貢献できるのかを考えられるよう、社会教育を学ぶ機会が必要。
- 社会教育に対する学校の理解や協力について、学校による差が大きい。
- 地域で子どもたちが育ち合う環境を、いかにしてつくっていくのかということが課題
- 地域課題の解決に向け、学校をプラットフォームとした活動をしていくにはどうすればいいかを考えなければならない。
- やりたいことに対して、制限なくチャレンジできる環境づくりが必要。
- 何かを推進する場合、何を指すのかというイメージの共有化を図ることが重要。

【コロナ禍による弊害】

- 対面する機会が少なくなったことで、運動や言葉など、子どもの発達段階にも影響が大きく、三密を避けるなどの対策を講じながら支援していくことが重要。
- 自粛や中止となった事業が多いことから、学習やイベントへの餓えを感じている市民が多い。
- コロナ禍により「発表の場がなくなった」、「講座がないとさみしい」という意見が公民館に届いた。
- 人との関わりを持つことが非常に少なくなったことで、感性を鈍らせてしまうということを実感し、危惧している。

【コロナ禍での気づき】

- 優先順位が明確化された。
- 対面する機会が少なくなったからこそ、直接的な関わり的重要性を再確認した。

- 感染予防のための生活様式の体験の場や、オンラインでは伝えることの出来ない学びや気づき、チャレンジする生活体験の場などが必要。
- 快適な学習環境を整えることは大切。
- オンラインの需要の高まりから、教育における環境の重要性をひしひしと感じる。
- 変化の中で、学びには人それぞれに合ったスタイルがあることに気づくことが出来た。
- 学びには、多様なタイプやスタイルがあることに気づいたことで、多様な学びを保障するために、どのような支援が必要なのか考えるきっかけになった。
- 学ぶことを見つめ直すきっかけになったのではないだろうか。
- 「誰のために」、「何のために」やっているのか、そのイメージの共有をしっかりとした上で、取り組む姿勢は、社会教育において非常に大事にしなければならない部分だと感じた。

【「新しい生活様式」への対応】

- オンライン対応が増え、指示が可視化されたことでスタッフの能力向上に繋がった。
- 時間が有効に使うことが出来るようになった。
- コロナ禍では何が出来るのかを真剣に考えることで、チームワークの強化に繋がった。
- 実際に集まっての行事開催と平行し、オンライン環境を整備することも必要。
- コロナ禍を経験し、市民が何を求めているのか、社会教育の分野で何が出来るのか、しっかりと判断することが必要と感じた。
- コロナ禍だからこそ、今できることを考えていかなければならない。
- オンラインで出来ることもあるが、リアルで開催することのメリットも多分にあるので、オンラインとリアルのバランスを考えていかなければならない。
- コロナ禍でも家庭・学校・地域との繋がり・知の循環を途絶えさせないために、生涯学習という大きな流れの中に学校教育や社会教育もあるという意識の統一化をしていくべき。
- コロナ禍を経験し、場面をつくることの重要性を痛感した。
- 情報弱者をつくってはいけない。
- コロナ禍を自分たちに与えられた試練とし、こうした困難な状況を乗り越えることに意味を見いだすことも大切。
- 今後は、個別最適な大人の学びをどう支援するのかが問われており、それが「新しい生活様式」やニューノーマルと呼ばれる、新しい時代となっていくのではないかと感じている。

【その他】

- 社会教育は、社会との繋がりを自分ごととして捉えることだと考えている。
- オンラインは非常に便利なツールであるが、大人と子どもでは使用した際の効果が異なるのではないかという懸念もある。
- 取組を広げていくためには、地域性を考慮しつつも、誰でもできる仕組みを構築することが必要。
- 利用者に選択肢を持ってもらうためにも、地域の中に多様性に富んだ居場所が複数あることが必要。
- 関係性を構築していくためには、継続して取り組むことで、地域の中で信頼してもらうことが重要。
- 地域の人に関わりたいと思えるような関係性を築くことが重要。
- 地域とのつながりの中で様々な可能性が生まれ、多様性へと発展していく。
- 「誰のための、何のための仕事なのか」を常に意識することが重要。
- 地域に関心を持つことが社会教育の入り口。
- 公民館をはじめ、それぞれの団体等が持っている機能をかけ算の発想で展開、発展させていくことが、これからの社会教育の方針なのではないか。
- 多様な価値観を認め、共に成長し合えるようなコミュニティがあることは、地域にとって非常に喜ばしいことではないかと感じる。
- 社会教育の在り方は、「やれることはとにかくやってみる」、「できないことでもどうすればできるのかを考える」ということに尽きると考える。
- 参加者目線で考えることが大切。
- 正確に利用者のニーズを掴み、「誰でも」、「参加したいときに参加できる」場を整えることが社会教育において重要。
- 気軽に参加できる場が地域内にたくさんあって、利用者に選択肢があることが重要であり、そのために地域のリーダーとなれる人材育成が必須となっている。
- 人材育成のためには、まずは人材の発掘が必要であり、学校との連携はそうした部分においても大切にしなければならない。

第3章 施策の方向性

高知県における社会教育資源の現状と課題及び各委員からの意見を踏まえ、方向性を3つに整理しました。

1 公民館等の社会教育施設の取組の工夫

公民館等の社会教育施設は、地域住民にとっての学びの拠点となっています。

社会教育施設の強みは、誰でも気軽に利用できるという部分にあります。

自由に活動するための空間を提供するだけでなく、自主事業なども数多く展開されており、住民が生涯学び続ける上で、非常に大きな役割を担っています。

地域住民の学びの拠点であるからこそ、地域のニーズを正確に掴み、それに応えていくことが求められます。

また、地域の課題を正確に捉え、課題解決のために尽力することのできる後継者の育成も必要です。

【高知県立塩見記念青少年プラザ】の活動

- 非宿泊型生涯学習施設であり、津波避難ビルにもなっています。
- 地域住民を中心に、幼児から高齢者までの幅広い世代を対象としています。
- 同施設内に入所している様々な団体と連携して利用者対応にあたっています。
- 令和4年度からWi-Fi設備を完備します。
- 子どもの利用が多い時間と大人の利用が多い時間の棲み分けが自然にできています。
- 学習室では間隔を空けるよう利用者に徹底しており、快適な空間の提供ができています。

【土佐清水市立中央公民館】の活動

- 土佐清水市に唯一の公民館として、地域の学びの拠点になっています。
- コロナ禍によってオンラインを活用する場面が多くなった対応策として、「オンラインで役立つ！話し方教室」や「LINE教室」、「パソコン入門教室」などを開講し、情報弱者をつくらない取組を行っています。
- 「NOTことなかれ主義」を掲げており、住民本位で考えることを意識しています。
- 今後は、イメージや学びを共有し、循環させていく「知の循環型社会」をキーワードとしていくことが求められています。

2 居場所の確保と充実

地域住民が集う居場所が地域にあることで、住民同士がつながるきっかけになります。居場所を運営する団体や施設を支援し、地域の中に多様な居場所を複数創出していくことが求められます。

また、そうした居場所で昔遊びなどの多世代間交流がなされ、学びの空間となるよう、指導者の育成等、活動を充実させていかなければなりません。

【子どもの居場所「えいや家」（特定非営利法人 GIFT）】の活動

- 貧困家庭を中心に社会から孤立化傾向があり、今年度からひとり親家庭を対象とした子育て家庭をサポートするため、「いちねん家族」という事業を開始しました。
- 子育てで忙しい保護者にゆっくりしてもらおうと、昼食を提供したりするほか、保護者同士で交流してもらうことでつながりをつくることを狙いとしています。
- 地域住民が主体的な相互支援を行えるコミュニティをコーディネートする人材の育成も目的としています。
- 地域のつながりを最大限に発揮できる拠点を確立させ、その情報や経験を発信しています。

3 地域学校協働本部事業（学校との連携）の拡充

社会教育を推進していく上で、学校との連携は必須です。

学校を核とし、地域住民が主体的に地域課題に向き合うようになれば、地域をコーディネートする人材に発掘につながるなど、多様な人材の確保が可能となります。

社会教育に対する学校の理解や協力体制については差が大きいので、今後、より推進していくためには、例えばモデル校を設定し、その成果を横展開していくことなども有効ではないかと考えられます。

【香長小学校】の活動

- コミュニティ・スクールを立ち上げた当初は、関係者の全員が手探り状態ということもあり、発言も疎らなこともあった。
- 子どもと地域の両方が元気になっていなくてはいけないということで、「子どもが輝く学校づくり！笑顔と活気があふれる地域づくり！」という目指す姿を決めた以降は活発な意見交換がなされるようになった。
- 地域住民から、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部」という名称では何を目指すかがわかりにくいという意見があり、「香長っ子もりあげ隊」という呼称をつけることで、目的意識の共有に繋がった。

【津野町】の活動

- 特別な支援が必要な子どもにおいても、支援員や医療関係者などの学校以外の方とも連携するなどして、地域全体で子どもの成長を見守る体制をつくっている。
- 町内の学校運営協議会では、地域のみんなで子ども達を育てるべきとする議論が活発に行われており、学校運営協議会から教育委員会に対して提言がなされ、予算化した取組もある。
- 学校を核とした地域づくりは学校の管理職の手腕による部分が大きいので、行政はそのサポートをしていかなければならない。

第4章 具体的な推進方策

1 公民館等の社会教育施設の取組の工夫

〈遠隔地でもつながれる公民館活動〉

地域住民の学びの拠点である公民館であっても、地理的な課題から公民館に足を運べない子どもや高齢者がいます。

そうした需要に対して、オンライン公民館や移動公民館などの取組をはじめ、遠隔地であっても、公民館活動に参加できる仕組みづくりが有効だと考えられます。

例えば、オンライン公民館を実施し、それにあわせて機器の使い方講座等を開催することなどで、地域全域に学びを循環させる体制を構築することができます。

オンデマンド形式であれば、開館時間に制限されることもなくなり、仕事等で日中の公民館利用ができない層に対しても機会を提供することができます。

また、社会教育の良さのひとつには、直接的な人との交流による暖かさを感じられることも挙げられます。オンラインやオンデマンドは便利な反面、そうした部分が伝わりにくいというデメリットもあるので、そうした部分を感じてもらうには、やはり直接的な交流の場も必要です。

様々な理由から行動範囲が狭い方に対し、公民館側から出向いていく取組は非常に有効なアプローチ方法だと考えられます。

例) オンライン公民館や移動公民館などの取組

〈後継者の確保と育成〉

コロナ禍の現在、コロナ禍以前とコロナ禍を経ての経験を比較することができることは僥倖と言えることかも知れません。

だからこそ、こうした転換期の気づきや学びを、これからの指導者に引き継いで行かなければなりません。

そのためには、専門的な知識と地域全体をコーディネートすることのできる能力を持った社会教育主事(※)や社会教育士は適任と言えます。

社会教育主事については、社会教育法第9条2において各市町村に必置とされておりますが、半数以上の市町村においては有資格者がいないのが現状となっています。

市町村において、公民館をはじめとした社会教育施設に携わる方への資格取得を促すことが急務となっています。

また、人材の育成とあわせて人材の確保についても考える必要があります。

行政職員に限らず、公民館運営審議会の委員など、施設の運営に地域住民が参画す

ることもあるので、地域に目を向け、人材の発掘に努めることも重要です。

その土地に暮らしている方に限定せず、間接的にその地域に関わっている人や他県などから移住してきた方などにも視野を広げることで、多様な人材の確保や柔軟な意見の獲得などにつながると考えられます。

例) 社会教育主事講習の受講促進による人材育成

※社会教育主事の資格を得るための社会教育主事講習は、四国4県が毎年順番に開催しています。(高知県では令和7年度に高知大学で開催予定)

2 居場所の確保と充実

〈県内の社会教育関係団体への支援〉

地域に点在する社会教育関係団体は、子どもに限らず、地域住民の居場所となったり、地域のリーダー的な役割を果たしています。

そうした団体に対し、例えば、研修会等での発表の場を提供することなどができれば、団体以外の大勢に対し、団体そのものを知ってもらうことにつながることで、新規会員の確保につながることが期待できます。

社会教育に携わる団体の多くは、地域に根差している反面、地域以外とのつながりに関しては、団体によって大きく差があります。

県や市町村等が主催する様々な研修会等で取り組みを紹介することは、横のつながりが新しく生まれ、団体の規模拡大等、活性化に期待がもてます。

例) 高知県社会教育実践交流会での実践発表

〈居場所づくりに取り組んでいる団体の教育的活動の追加に向けた支援〉

地域の中には様々な居場所が点在しています。

子ども食堂などに代表されるそうした居場所において、社会教育からできる支援には、教育的な価値を付加することが挙げられます。

居場所の利用者同士での多世代間交流や、幼い子どもに対しては読み聞かせを行うなどの学習要素を盛り込むことで、質的向上に期待が持てます。

例えば、ファシリテート能力の向上を目的とした研修等を受講することで、居場所に集まった利用者をうまくコーディネートすることができるようになることが見込

めます。

地域の中で居場所づくりに取り組んでいる団体に対して支援することが、より多くの居場所の創出につながると考えられます。

居場所に関しては、気軽に利用することができるか否かが重要です。

また、画一的な居場所ではなく、多様性を持った居場所が地域内に複数あることで、利用者が居心地のいい居場所を選択できる環境を整えることも必要です。

例)「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会への参加

3 地域学校協働本部事業（学校との連携）の拡充

〈学校をプラットフォームとした活動の展開〉

地域全体で子どもたちの成長を支えていくには、学校を核とした地域づくりが重要です。

そのためには、子どもの成長を軸とし、地域と学校が連携し、地域の将来を担う人材の育成等の地域課題を考える体制の構築が必須となります。地域住民が積極的に活動に参加することも必要ですが、核となるそれぞれの学校には、地域のニーズを正確に把握することや、協力してくださる地域住民をコーディネートする能力が求められます。

社会教育と学校教育が両輪となって子どもたちの成長を支えていくためには、社会教育主事資格や社会教育士の称号をもつ人材を地域に増やすことも有効な手段であると考えられます。

社会教育主事講習は社会教育主事講習等規程に定める受講要件を満たしている者であれば誰でも受講することができるので、地域連携の担当をされる教員のほか、地域住民の方にも広く周知することで、学校と地域の繋ぎ役となる人材の確保にもつながります。

例) 社会教育主事講習の受講促進による人材育成

社会教育主事講習等規程（一部抜粋） ※「法」とは「社会教育法」を指す

（講習の受講資格者）

第二条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。）附則第二項の規定に該当する者
- 二 教育職員の普通免許状を有する者
- 三 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 四 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者
- 五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

社会教育法（一部抜粋）

（社会教育主事の資格）

第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

- 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
 - イ 社会教育主事補の職にあつた期間
 - ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間
 - ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関する事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）
- 二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの

おわりに

〈参考資料〉

- ・ 提言【概要】
- ・ 高知県社会教育委員名簿
- ・ 高知県社会教育委員会における検討の経緯
- ・ 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の
推進（令和4年度の実施の全体像）

コロナ禍の課題

- 様々なイベントや事業等の中止や延期
- 直接的な対面・対話の機会の減少
- 学習機会の減少



コロナ禍により再認識した社会教育の課題と重要性

- 学習機会への創え
- 教育におけるオンライン環境等の重要性
- オンライン環境整備のための予算確保の問題
- オンラインと対面のバランスの重要性
- オンラインが増えた一方で対面することの重要性
- 対面授業の再開を喜ぶ学生が多い
- 遠隔授業の普及が学ぶことの本質を見つめ直すきっかけになっている
- 協議時間が増えた事による組織力の向上
- 学び方にはそれぞれスタイルがあり、多様な学びがある
- 自然体験型学習事業費補助金を活用した体験機会の創出や居場所づくり

コロナ禍でもできること

- 人数制限や対人距離の確保等の対策を講じたうえでの研究会・講座・体験活動等の実施
- オンライン研修会の実施
- SNSの活用や紙媒体の広報誌など、様々な方法による情報発信

コロナ禍だからできること(やるべきこと)

- オンライン環境の整備
- 中止となった大規模事業の代替となる小(中)規模のイベントの開催
- 事業等がなくなることによる空いた時間を協議に充てる
- コロナ禍による変化をメリットと捉える思考

「コロナ禍でも家庭・学校・地域との繋がり・知の循環を途絶えさせない」

協議の方向性の柱



具体的な推進方策

【遠隔地でもつながれる公民館活動】
【後継者の確保と育成】

【県内の社会教育関係団体への支援】
【居場所づくりに取り組んでいる団体の教育的活動の追加に向けた支援】

【学校をプラットフォームとした活動の展開】

コロナ禍以前から続く本県社会教育の現状

課題

- 後継者の発掘・育成
- 市町村における社会教育委員等、コーディネーター役となる人材の意識改革
- 地域学校協働本部等の取組が地域に浸透していない

対応策

- 中高生の参画を促す
- 社会教育関係団体が相互に連携し、地域と若者を繋ぐ
- 市町村社会教育担当者、社会教育委員に対する研修会の実施
- 社会教育士の育成
- 活動が地域に馴染みやすいものにするために名称を工夫 (地域学校協働活動)

高知県社会教育委員名簿

区分	氏名	現職名等
学校教育	久寿久美子	津野町教育長
	竹村 淳子	香美市立香長小学校 前校長
社会教育	仲村 貴介	高知県小中学校PTA連合会 会長
	森岡 千晴	高知県青年団協議会 理事
	岩井 拓史	土佐清水市立中央公民館長
	川田 米實	社会福祉法人ぷらうらんど 理事長
	眞鍋 大輔	特定非営利活動法人G I F T 副理事長
家庭教育	廣末 ゆか	高知学園短期大学看護学科 教授（特別任用教員）
学識 経験者	斉藤 雅洋	高知大学地域協働学部 准教授
	松田 弥花	広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授
	清國 祐二	大分大学大学院教育学研究科 教授

高知県社会教育委員における検討の経緯

回	開催日	内 容
第1回	令和3年 5月21日	【協議】 ◆テーマ設定の趣旨について ◆現状と課題・協議の論点について
第2回	令和3年 10月22日	【協議・学習会】 ◆課題の整理・論点の焦点化 ◆高知県版地域学校協働本部の取組 ①新しい生活様式の中での社会教育の在り方について ・新たな取組と工夫
第3回	令和4年 2月14日	【協議・学習会】 ◆令和4年度 社会教育関係団体への補助金について ◆居場所づくりに関する取組 ②新しい生活様式の中での社会教育の在り方について ・新たな取組と工夫
第4回	令和4年 3月14日	【協議・学習会】 ◆高知県内の青少年教育施設の取組 ③新しい生活様式の中での社会教育の在り方について ・新たな取組と工夫
中間 報告会	令和4年 3月25日	【報告】 ◆協議の進捗状況（中間報告）等について高知県教育委員会に報告
第5回	令和4年 5月	【協議】 ◆骨子の検討
第6回	令和4年 8月	【協議】 ◆提言案の検討
第7回	令和4年 9月	【協議】 ◆提言案のまとめ ◆令和5年度 社会教育関係団体への補助金について
第8回	令和5年 2月	【提言】 ◆高知県教育委員会との意見交換会

知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進 (R4取組の全体像)

生涯学習課

目指す姿

学んだ成果を発揮できる
(地域社会に還元できる)

生かす

学びを地域社会や
世代間で共有できる

生涯にわたって学び、その成果を地域社会に生かすことができる
「知の循環型社会」の実現を目指す

ひろがる

学ぶ

二一スに応じた学びの
機会がある
新たな学びが
生まれる

＜第3期高知県教育振興基本計画＞

社会・経済が急速に変化するとともに、個人の生き方も多様化している中で、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにするには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境を整備していくことが重要です。

また、個人の学びの成果がさまざまな場面で発揮されることで、地域や社会に好影響がもたらされます。

実現に向けた取組

■多様な学びの機会の提供

- 若者の学びなおしと自立支援事業費
若者サポートステーションにおいて、中学校卒業時や高校中退時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（昭和40年代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方を支援
- 読書ボランティア養成講座実施委託料
読み聞かせ等を行うボランティアの養成講座をNPO法人に委託して実施

学ぶ

■学びを地域に還元できる仕組みの充実

- 地域学校協働活動推進事業
地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的・継続的なものにする一方で、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する地域学校協働本部の設置拡大と活動の充実

生かす

ひろがる

循環を
支える

○ 図書館管理運営費

- 「第2期オーテーピア高知図書館サービス計画」に基づくオーテーピア高知図書館が提供するサービスの拡充・強化を図る
- 読書活動推進事業費
「第四次高知子ども読書活動推進計画」及び「高知県図書館振興計画」に基づき、県内の読書・情報環境の充実と活性化を図る

■学びを共有できる場の充実

- 社会教育実践交流会
様々な地域課題の解決や人と人との関係が密な地域づくりをめざし、社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶ(PTA研究会)
- PTA活動振興事業
保幼小中高のPTA会員や関係者が一堂に集い、県内外の優れた実践事例に学ぶ(PTA研究会)

○ 青少年教育施設管理運営費

- 青少年教育施設整備費
青少年の健全な育成に向けて、多様な体験・宿泊を伴う研修、講習、野外活動などを行う施設(直営2・指定管理4)の管理運営及び整備

○ 社会教育推進人材育成事業費

- 地域の学びを支える人材を育成
(社会教育主事養成、市町村社会教育担当者研修)
- 社会教育振興事業費補助金
地域の社会教育の要である社会教育団体への助成

- 社会教育団体への支援
県公民館連絡協議会、県社会教育委員連絡協議会など
社会教育団体の運営を側面支援

＜子どもたちを直接対象とした事業＞

○ 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の活用

子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶプログラム)修了者を「親プロアミアリリーダー」として登録し、要請に応じて地域に派遣

○ 家庭教育支援基盤形成事業費補助金

子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援

○ 森林活用指導者育成事業

森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を実施

■ 「学ぶ」「生かす」情報提供・相談機能の強化

○ 生涯学習活性化推進事業

県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習関係の情報提供や相談業務等を行い、県内生涯学習を充実・推進

○ 自然体験型学習事業 (民間団体対象)

本県の森林等、豊かな自然環境を活かした体験活動を体験するための集団宿泊体験を実施する民間団体を支援

■ 学校教育ではできない学び・体験の機会の提供

- ・地域学校協働活動推進事業 <再掲>
- ・新・放課後子ども総合プラン推進事業 <再掲>
- ・自然体験型学習事業 (学校対象)
- ・青少年教育施設における主催事業
- ・高知みらい科学館運営費
- ・ブックスタート応援事業
- ・ふるさと教育推進事業費補助金

○ 新・放課後子ども総合プラン推進事業

幅広い地域住民の参加により多様な体験・活動を行う子ども教室と、共働き世帯等の児童を対象とした児童クラブを一体的に推進

○ 学び場人材バンク設置委託料

地域の人材を発掘・登録し、子ども教室や児童クラブに派遣